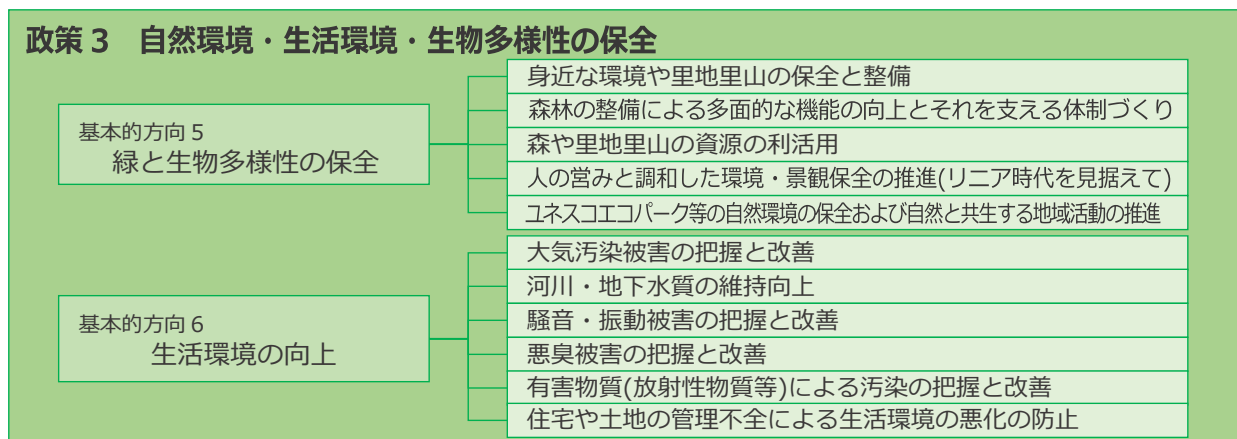


政策3 自然環境・生活環境・生物多様性の保全



様々な生きものが互いに「つながり」あい、「バランス」をとりながら生きていることが「生物多様性」です。地球上には知られているだけで約175万種、未知のものを含めると500~1,000万種の生物が生息していると考えられています。まさに「種の多様性(=いろいろな生きものがいること)」です。

生物多様性の概念には、生きものたちが様々なつながりの中でバランスを取りながら、過去から未来に向けて絶滅と進化を繰り返している状態を含んでいます。人間も生きものつながりの一員であり、生物多様性からの恵み(生態系サービス)を受けて生きているため、生物多様性は人間社会と密接に関係していると考えられています。

生物多様性を保全するためには、森林や里山が適切に管理され、人と自然の良好な関係が保たれること、持続可能な維持管理体制が確立していることが求められています。

また、市内における水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動等の発生状況について監視を続け、事案が発生したときには速やかに対策を講ずることで、良好な生活環境を守るように取り組んでいく必要があります。

これらを推進するために「緑と生物多様性の保全」と「生活環境の向上」の2つの基本的方向を設け、取り組みを進めています。

基本的方向 5 緑の生物多様性の保全

1 基本的方向とその具体的取組

5-1 身近な環境や里地里山の保全と整備

- 身近な里地里山の保全や整備の推進 ●河川や水辺等の美化や維持管理の推進 ●市民との協働による身近な環境整備
- 外来生物・外来種への対策と生物多様性の保全 ●市民・企業・NPO等によるアダプトプログラムの普及

5-2 森林の整備による多面的な機能の向上とそれを支える体制づくり

- 多面的な機能を向上するための森林整備の促進 ●治山や保安林指定による森林の保全 ●他地域や県との連携による森林整備
- 森林施業および管理のためのインフラ整備とその保全

5-3 森や里地里山の資源の利活用

- 搬出間伐による間伐材の供給とその体制の構築 ●飯田市産材を使った住宅の普及 ●市民が自然とふれあう機会や場の整備

5-4 人の営みと調和した環境・景観保全の推進(リニア時代を見据えて)

- 住民主体による地域景観計画、景観育成住民協定等の推進

5-5 ユネスコエコパーク等の自然環境の保全および自然と共生する地域活動の推進

- ユネスコエコパークをはじめとする自然豊かな現況を保ち、その魅力を発信 ●希少な野生動植物の保全と啓発

飯田市は、2,700mにもおよぶ大きな標高差、急峻な地形、持続的な利用を行ってきた里山、高山帯、亜高山帯、照葉樹林帯の存在など、多様な地形、植生帯、気候条件、利用形態により生み出された様々な環境を背景に生物が多様に存在することが特徴であり、照葉樹林帯から高山帯に及ぶ生物多様性が存在しています。

生物多様性の保全は、生態系の保全と持続可能な利活用の調和が重要であり、保護、保全だけでなく、自然と人間社会の共生に重点を置かなくてはなりません。そのために、南アルプスの核心地域や里地里山の保全、森林整備による多面的な機能保全、人々の営みと調和した景観形成など、多面的な政策に加えて、環境活動や教育を通じた環境保全意識の向上などの取り組みが必要です。

2 指標の達成状況

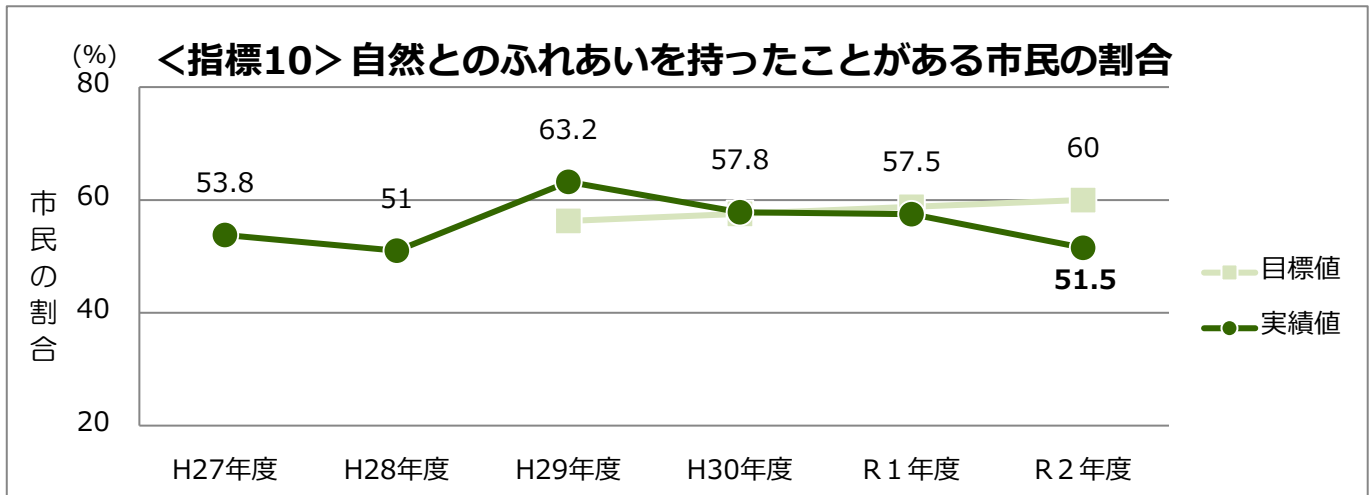
指標番号	目的の達成度を表す指標	単位	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	達成 状況
10	自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	60.0	51.5	×
11	全市一斉水辺美化活動に参加した世帯の割合	%	70.0	54.2	×
12	森林面積（国有林を除く）	ha	40,392	40,363	×
13	森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	165.0	41.0	×
	森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積の割合	%	45.0	31.06	△
14	ユネスコエコパークエリア内のニホンジカの駆除頭数	頭	850	1186	◎

◎：目標以上の達成

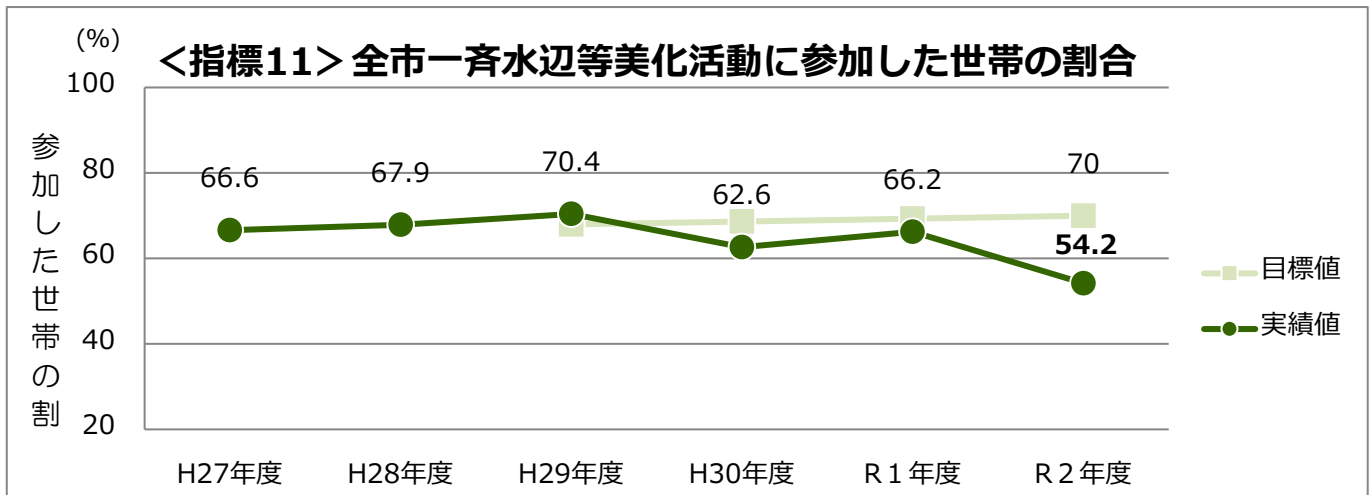
○：目標達成

△：目標未達成だが上昇傾向

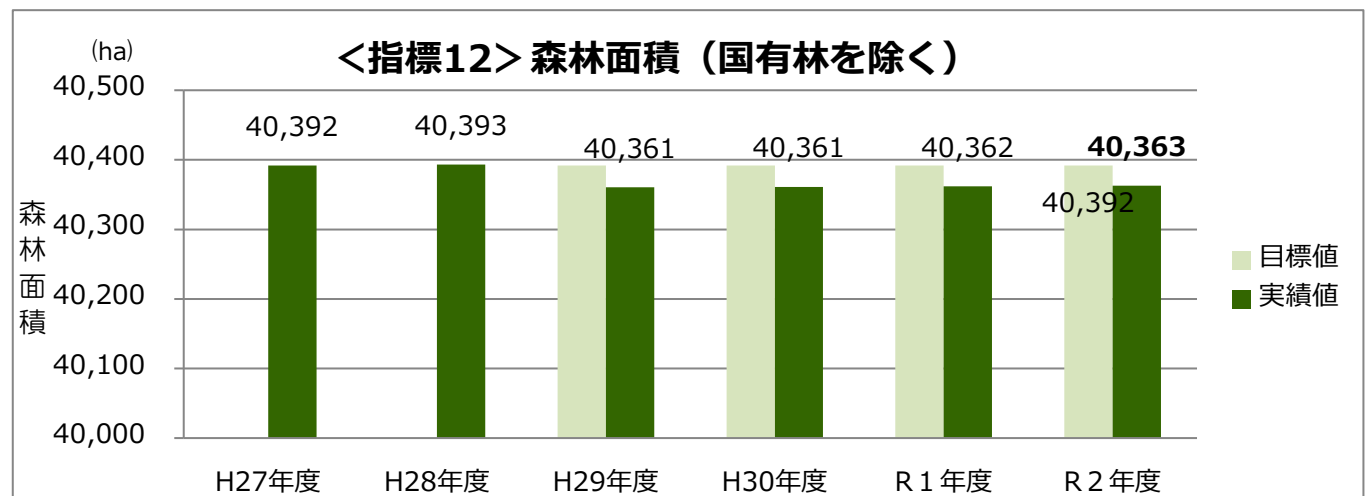
×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向



市民の中から無作為に 1,000 人を抽出し実施している「環境に関する市民アンケート」の「日常生活において自然との触れ合いを心掛けて実践していますか」の問いに対し、よくしている、時々していると回答した人の割合を指標としています。新型コロナウイルスの影響で外出自粛が減少の原因と考えられます。

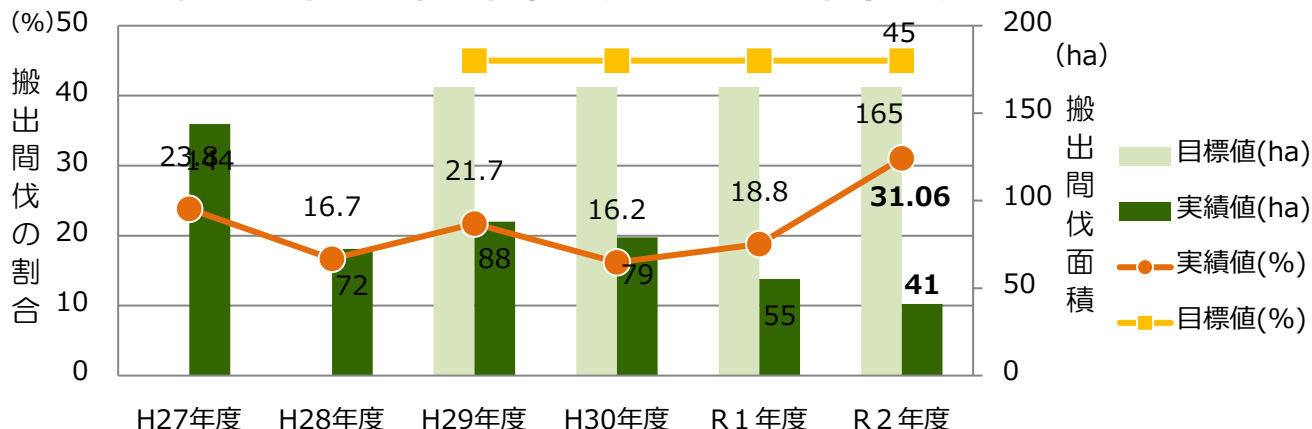


平成 30 年度に目標値を下回って以降、令和元年度に若干持ち直すも、令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、マスク着用や手指消毒など対策を呼び掛けるも減少する結果となりました。



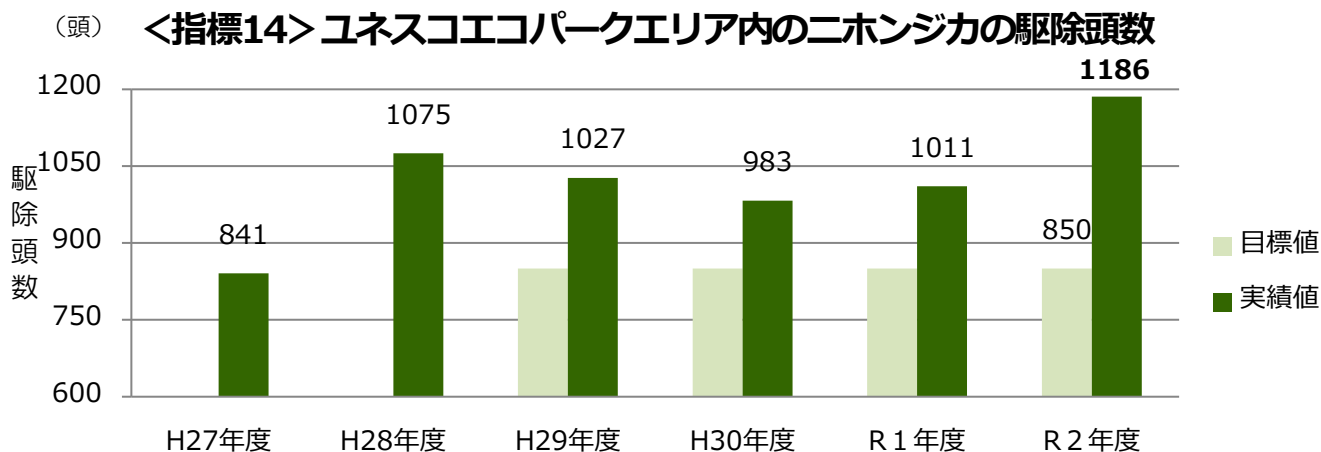
例年、森林から宅地や農地への転用がありますが、環境における森林の果たす重要性を鑑みて、平成 27 年度の森林面積を維持する目標となっています。計画当初から目標値を下回る森林面積となり、令和 2 年度まで横ばいの数値となっています。

<指標13> 森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積とその割合



令和2年度の搬出間伐面積は41haであり、また、搬出間伐面積(41ha)÷間伐面積(132ha)×100の計算式で算出する割合は、31.06%でした。依然として、搬出コストや林業労働者の減少などの課題により、目標値を下回る結果となりました。なお、令和2年度は、搬出間伐面積が減少しておりますが、間伐面積がより減少しているため、割合が増加しています。

<指標14> ユネスコエコパークエリア内のニホンジカの駆除頭数



飯田市鳥獣被害対策実施隊により捕獲の推進を図っているため人員の確保はできており、令和2年度の実績値も大きく目標値を上回る結果となりました。

3 具体的取組の実施状況

<基本的方向 5-1 身近な環境や里地里山の保全と整備>

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 里山の価値が再認識され、適切な管理や利活用をする人が増え始めています。
- 身近な河川や公園、街路樹などが、地域住民の活動により良好に維持されています。
- 農林業従事者自身が、環境保全や生物多様性への貢献に気づき、農業、林業に従事することに自信を持っています。
- 多面的機能支払、中山間地域等直接支払などの事業を活用して、集落単位での適切な農地維持が行われ、地域の自然環境や良好な景観が維持されています。併せて、地域の話し合いにより、将来にわたり継続して活動するための体制づくりが行われています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
●森林づくりにつながる市民活動を支援する	○	
<p>コロナ禍で人が集まるイベントができませんでしたが、オンラインによるイベント「エシカルシンポジウム」において森林の大切さについて啓発を実施しました。また、安全に里山整備を実施してもらうための活動講習会を 2 地区で開催しました。</p>	<p>各自治振興センターを通じての団体への周知以外にも、財産区との会議における周知や、広報いだいによる広報も検討します。</p>	
●全市一斉水辺等美化活動において、多くの市民が参加しやすいよう工夫して実施する	○	
<p>新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用、手指消毒、人との間隔をあける等の呼びかけを行い実施しました。</p>	<p>河川清掃の参加者の高齢化とそれに伴う事故が危惧され、地区内の担い手不足が心配されるため、無理のない作業をして頂くよう引続き各地区へ依頼し、河川管理者と協議を行います。</p>	
●河川環境美化活動を支援する	○	
<p>活動の呼びかけの他に、地区内で処理しきれない草木、土砂の処分を行い、活動を支援しました。</p>	<p>河川清掃の参加者の高齢化とそれに伴う事故が危惧され、地区内の担い手不足が心配されるため、無理のない作業をして頂くよう引続き各地区へ依頼し、河川管理者と協議を行います。(再掲)</p>	
●アメリカシロヒトリ対策として、地域での共同防除を支援する	○	
<p>地域の方からの申請により、防除車の貸出しを行い、活動を支援しました。</p>	<p>アメリカシロヒトリ防除機材及び車両の老朽化による不具合が懸念されるため、機材のメンテナンスを引続き行います。</p>	

● 街路管理事業や都市公園維持管理事業、県が行う風越公園維持管理事業や公園愛護会への助成による公園や街路樹などの適切な管理を行う		○
各管理事業が年間を通し適正に行われました。	愛護会の高齢化や街路樹等の巨大化による維持管理費の高額化が課題となっています。	
● 農業を有する多面的機能の維持管理や、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う環境保全型農業を支援する		○
急傾斜地など農業生産の条件が不利な地域における農業生産活動を継続する 17 の集落協定に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。また、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機農業に取り組んでいる 1 農業者団体に対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付し活動を支援しました。	多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度により農地が維持・保全されましたが、活動継続への不安要因のひとつである作業量の多さに対しては、具体的な対策の実現には至りませんでした。環境保全型農業直接支払制度は、取組者及び取組面積の増加がみられましたが、制度の認知度としてはまだ低い水準にあります。地域での話し合いが進展するよう、制度説明会や農業者等との意見交換会の実施等により、新たに取り組む意欲ある農業者や地域による新規組織の設立を支援します。環境保全型農業直接支払制度は、制度の説明会の実施などを通じて、生産団体等への広報活動を行っていきます。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.147 環境汚染対策事業
- No.171 日本型直接支払事業
- No.188 森林病虫害対策事業
- No.189 森林鳥獣被害対策事業
- No.235 社会基盤維持管理事業
- No.248 公園維持管理事業

＜基本的方向 5-2 森林の整備による多面的な機能の向上とそれを支える体制づくり＞

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 計画的に適正な管理がされている森林が増加しています。
- 森林経営計画の策定および小規模な森林所有者の集約化と森林所有者情報の整備が進んでいます。
- 水質保全を目的とした水道水源域森林の保安林指定が進み、水源が保全されています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実施状況	次年度に向けた課題及び取組	
● 森林経営計画の策定と集約化を支援する	○	
森林経営管理制度による森林所有者の意識調査を、計画的な森林整備や木材生産に結び付けるための準備として、県が保有する森林空間データを利活用し森林の状況把握を可能とする森林整備プランニングマップを作製しました。同制度森林所有者の意識調査から森林経営計画が滞りなく進められるよう、森林の土地に関する地番図の作成を進めました。	森林の土地に関する地番図の作成を進める必要があります。また、木材生産を地域循環に繋げるため、森林所有者意識調査の優先順位の策定を進める必要があるため、森林の土地に関する地番図の作成業務及び森林所有者意識調査の優先順位の策定を進めます。	
● 森林所有者情報を整備する	○	
森林の土地の所有者届出により、森林簿の更新を実施しています。	森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。森林に係る情報を一元化し、効率的な森林整備を行うため、林地台帳の森林情報の精査・更新をします。	
● 施業の集約化と団地化を支援する	○	
森林の持つ多面的機能（水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割）を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林（国有林を除く森林）を対象に、補助金を交付しました。また、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行いました。	引き続き森林整備を行うための補助金を交付します。市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備を行います。	
● 路網等基盤整備を推進する	○	
南信濃、高平線において、林道開設 44m を実施しました。	降雨による崩落や落石、倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題です。林道利用者と協力し、きめ細やかな管理業務を実施します。	

●森林作業路網開設や既存路網整備を支援する		○
森林作業路については、4路線において延長2,043mを開設しました。林道においては、延べ延長475mの整備を実施しました。	降雨による崩落や落石、倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題です。林道利用者と協力し、きめ細やかな管理業務を実施します。(再掲)	
●高性能林業機械の導入を支援する		△
木材価格の低迷により、設備投資が低調となっています。	木材価格の低迷により、設備投資が低調となっているため、木材の利用や森林に対する理解を進め、地域産材利用の拡大を図る必要があります。	
●獣害防除、有害鳥獣被害対策を推進する		○
228名の飯田市鳥獣被害対策実施隊員の協力を得て、有害鳥獣対策を実施しました。毎年有害鳥獣の農作物被害額は減少しています。	飯田市鳥獣被害対策実施隊により捕獲の推進を図っているため人員の確保はできていますが、銃器による捕獲許可者の減少 と高齢化が進んでいます。新規狩猟者を確保するため、飯田市連合猟友会および南信州ハンターズの活動を支援します。	
●森林認証の活用を支援する		△
森林認証材を含めた市産木材の需要拡大のためのPR活動を予定したが、コロナの影響で実施できませんでした。	森林認証材として、地域での知名度も低いことや消費地である名古屋や東京などでの知名度も低いことから、地元での認証材への理解と東京等での飯田市産の森林認証材の普及を引き続き取り組みます。	
●林地残材供給システム確立を支援し、木質バイオマスの利用を促進する		○
公共施設への木質バイオマス機器導入を小学校10台、自治振興センター2台、図書館2台、児童館1台、計15台行いました。また、民間向けバイオマス活用機器設置への助成として、ペレットストーブ5台、薪ストーブ14台、計19台の設置に対する補助を行いました。	搬出コストや安全確保の観点から、林地残材の活用が低調になっています。林道整備による安全確保を図りながら、林地残材の需要を創出するため地域産の木材利用や森林に対する理解を進める必要があります。	
●水道水源森林の保安林指定を推進する		○
飯田市の重要な水源地である松川入地区において、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、関連改良工事を実施しました。	近年、豪雨や台風が多く、土砂災害発生の危険性が年々高まっており、一層の事業推進を図る必要があります。	
●林業施設者の担い手を確保する		○
いいだ森林学校や里山整備活動支援事業の安全講習会の開催により、林業機械の使用について、講習を受ける機会を設けました。	林業労働者数の減少や、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。森林に対する市民の関心を高め、森林整備から森林の活用に推進していく必要があります。森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいだ森林学校の講座実施や、その他育成の仕組みを検討してまいります。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.187 森づくり推進事業
- No.188 森林病虫害対策事業
- No.189 森林鳥獣被害対策事業
- No.190 林道管理事業
- No.191 林道整備事業
- No.192 治山関連事業
- No.194 森づくり市民活動支援事業

<基本的方向 5-3 森や里地里山の自然の利活用>

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 森林資源を利用する市民が増えています。
- 間伐材などを活用した木質バイオマス利用が活発になっています。
- 公共施設や小売店舗などを中心に地元産材が活用されることにより、市民の目に触れる事例が増え、まちの木質化が進んでいます。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
● 公共建造物の木造化、木質化を積極的に実施する		○
市内公共施設等に緑化木を配布し地域住民が協働して植栽を行うことにより、地域の景観形成に寄与することができました。	公園、集会所等公共施設に緑の募金還元による緑化木の頒布により、自然や樹木に興味を持つ機会づくりとし、また景観形成を進めます	
● まちの木質化を検討し実施する		○
飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築及びリフォームした建築主、施工した市内の工務店・設計事務所に対する補助金交付を行うことにより、木材自給率を高めるとともに、地域材利用の意識高揚を図りました。	地元産材の利用を進めるため、飯田市産材に加え、南信州産材（飯田市産混合）を使用して住宅を新築及びリフォームした場合にも補助金を交付することで、木材自給率を高め、まちの木質化につなげます。また木の良さを体感してもらうための機会を創設することで、木材利用の拡大を図ります。	
● 飯田の木で家を建てるプロジェクト事業を推進する		○
飯田の木で家を建てるプロジェクト事業を使って建てた住宅戸数が、昨年を引き続き 12 戸となりました。	住宅を建てるには多額の費用がかかるため、使用する材は安価な外材や、流通量の多い他地域材の利用が多いのが現状であり、いかに地元産材の利用を進めるかが課題です。	
● 地域の気候風土に適應した住宅の仕様についての研究を支援する		○
飯田市 Z E H モデル推進協議会を設立し、市内建築物の省エネルギー性能を向上させる飯田市独自のガイドラインについて産学官で検討し、地域の気候風土にあった飯田版 Z E H 仕様を策定し、普及させる体制づくりと省エネ住宅改修への適用及び支援制度の研究を進めました。市内企業への省エネルギーの取組に繋がる意識啓発のため、2～3 月に動画配信による WEB セミナーを開催しました。	飯田版 Z E H 仕様を策定しましたが、今後地域産材の流通の仕組みづくりをはじめ、地元建設業者による供給体制や普及促進を図る体制の早期構築が必要です。また、リフォームでも省エネ化を進めるための飯田版 Z E H 仕様の適用方法などの検討が必要です。飯田版 Z E H への理解を深めていただくために、エコハウスをモデル住宅として活用することや、有識者を招いて講演会を開催するなど、広く周知することが有効であると考えています。	

●市民参加の推進とボランティアの育成を行うとともに、森林情報の発信を行う		○
<p>コロナ禍で人が集まるイベントができませんでしたが、オンラインによるイベント「エシカルシンポジウム」において森林の大切さについて啓発を実施しました。また、安全に里山整備を実施してもらうための活動講習会を2地区で開催しました。(再掲)</p>	<p>各自治振興センターを通じての団体への周知以外にも、財産区との会議における周知や、広報いだいによる広報も検討します。</p>	
●野底山森林公園の活用を支援する		○
<p>指定管理者である上郷地域まちづくり委員会と連携し、野底山森林公園の管理・運営を行ってきました。コロナの影響があり、令和2年度の利用者は減少しましたが、近年は利用者増の傾向にあります。</p>	<p>施設の老朽化に対する対応が必要です。また、公園の将来ビジョン、目指す姿について、上郷地域まちづくり委員会とともに検討していきます。</p>	
●「いいだ森林学校」で専門知識や技術を持った担い手を育成する		○
<p>令和2年度は、7講座・9日間開催し、刈払機、チェーンソーの安全講習のほか林業体験や丸太活用教室などを実施しました。</p>	<p>森林の大切さを理解してもらい、森林保全活動に取り組んでもらうため、今後も飯伊森林組合と連携しながら実施していく。</p>	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.152 もりのエネルギー利用推進事業
- No.187 森づくり推進事業
- No.188 森林病虫害対策事業
- No.189 森林鳥獣被害対策事業
- No.192 治山関連事業
- No.194 森づくり市民活動支援事業
- No.196 森林公園維持管理事業

＜基本的方向 5-4 人の営みと調和した環境・景観保全の推進(リニア時代を見据えて)＞

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 地域景観計画について検討が進められています。
- リニア駅およびその周辺における環境と景観育成の方向性が定まっています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度 of 取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
● 住民が主体となった地域景観計画を検討する	◎	
三遠南信自動車道「天龍峡大橋」の開通にあわせて、上久堅地区全域を景観育成特定地区として屋外広告物の基準を強化するため、上久堅地域景観計画などを令和 3 年 3 月 1 日付けで決めました。	リニア関連事業との調整や住民等の合意形成を踏まえながら、引き続き適正な土地利用と良好な景観保全等について制度や計画づくりを進める必要があります。	
● 飯田市景観計画の全体計画を適宜、的確に見直す	○	
リニア時代を見据えた、南信州地域としての良好な景観の育成ため、広域連合事務局が主体となって、飯田下伊那の自治体と県の出先機関など「景観形成プロジェクト会議」の設置・開催をして協議した。次年度に向けて連携して取り組むことが確認できました。	リニア開通だけでなく、三遠南信自動車道の開通も見据えた土地利用について、全市的又は広域的な視点に立って、市民と協働で取組む必要があります。	
● 飯田市景観計画の全体計画に即した地域景観計画を策定する	○	
三遠南信自動車道「天龍峡大橋」の開通にあわせて、上久堅地区全域を景観育成特定地区として屋外広告物の基準を強化するため、上久堅地域景観計画などを令和 3 年 3 月 1 日付けで決めました。 (再掲)	リニア関連事業との調整や住民等の合意形成を踏まえながら、引き続き適正な土地利用と良好な景観保全等について制度や計画づくりを進める必要があります。(再掲)	
● 景観育成住民協定の締結、申し合わせなどを定めた景観育成推進地区の指定など、地域の主体的な景観育成の取組を支援する	○	
座光寺地区及び上郷地区（景観育成推進地区）において、独自ルールを事業者等に事前に周知するとともに、基準の取扱い方法などについて地域に助言をするなど運営の支援を行いました。	地域の特性や個性に応じ、地域の目指す姿の実現に向けて引き続き、取り組みの支援を行う必要があります。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.246 土地利用計画推進事業

＜基本的方向 5-5 ユネスコエコパーク等の自然環境の保全および共生する地域活動の推進＞

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 遠山郷では、保全活動の担い手が育成され、希少動植物の生息地を保全する動きが高まっています。
- 関係者の協働により、市内の希少動植物の保全が進んでいます。
- 自然環境の保全に関する市民の理解が深まっています。
- 20 地区それぞれがその地域の特徴にあった自然保護活動を通じて、自然との共生が進んでいます。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実施状況	次年度に向けた課題及び取組	
●南アルプスユネスコエコパークの魅力を伝えるために、飯田市公式ウェブサイトなどによる情報発信、小中学校での環境学習、遠山郷の関係団体との協働による魅力発信事業等を推進する	◎	
南アルプスユネスコエコパークの認知度向上のために、市民を対象とした講座を実施しました。	南アルプスユネスコエコパークの魅力を伝えるため、関係機関と連携して発信事業等を展開します。	
●「自然環境保全地区」「ふるさといきものの里」における開発行為に対して、引き続き自然環境に配慮する指導を行う	○	
届出のあった「自然環境保全地区」「ふるさといきものの里」における開発行為に対して、自然環境に配慮した指導を行いました。	「自然環境保全地区」「ふるさといきものの里」における開発行為に対しては、これまで同様に自然環境に配慮する指導を行ってまいります。	
●地域住民が希少動植物の生息生育環境の必要性を理解するように、情報提供と意識啓発を行う	○	
かわらんべと共催でアレチウリの駆除講座を開催しました。	地域住民が、その地域の希少動植物の生息生育環境の必要性を理解するように、情報提供や意識啓発を行います。	
●長野県版レッドリストで絶滅危惧種に指定されている動植物や、飯田市の天然記念物に指定されているギフチョウなどの保全に取り組む団体などを支援する。	○	
飯田市環境チェッカー中間報告会において、絶滅危惧種であるライチョウの県内生息状況を学習しました。	美術博物館等と連携し、当地域の絶滅危惧種や、天然記念物を学ぶ機会を設けるなど、知識を広める手法を検討します。	
●希少動植物の食害対策として、ニホンジカの駆除を推進する	○	
計画に基づき、ニホンジカ駆除を実施しました。	希少動植物の食害を無くすため、ニホンジカを計画的に駆除していきます。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.148 自然環境保全推進事業

基本的方向 6 生活環境の向上

1 基本的方向とその具体的取組

6-1 大気汚染被害の把握と改善

- 市内の大気状況の観測 ●大気汚染被害の防止

6-2 河川・地下水質の維持向上

- 継続的な河川水質の保全と観測 ●継続的な地下水水質の保全と観測 ●下水道・合併浄化槽の普及、維持管理
- 水質汚濁・汚染被害の防止

6-3 騒音・振動被害の把握と改善

- 市内の騒音発生状況の観測 ●騒音振動被害の防止

6-4 悪臭被害の把握と改善

- 市内の悪臭発生状況の観測 ●悪臭被害の防止

6-5 有害物質(放射性物質等)による汚染の把握と改善

- 有害物質の状況把握や大気中の放射線量の監視 ●実施した調査や各種情報の公開

6-6 住宅や土地の管理不全による生活環境の悪化の防止

- 空き家等の適正な管理と活用の促進 ●生活環境に関するモラル向上等の啓発

市内の水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動等は、公害防止を目的とした法整備や、環境保全の取組みが進んだことから、現在ではほぼ解決しています。しかし、これらは発生すると重大な健康被害へとつながるため、引き続き監視を続けるとともに、事案が発生したときには、速やかに対策を講ずることが必要です。

また、生活環境の良好な維持のためには、市民一人ひとりの環境に対するモラルや近隣への配慮といった基本的マナーの向上が求められています。

今後も広報や指導を通じて、良好な生活環境を守る取組を進めていく必要があります。

2 指標の達成状況

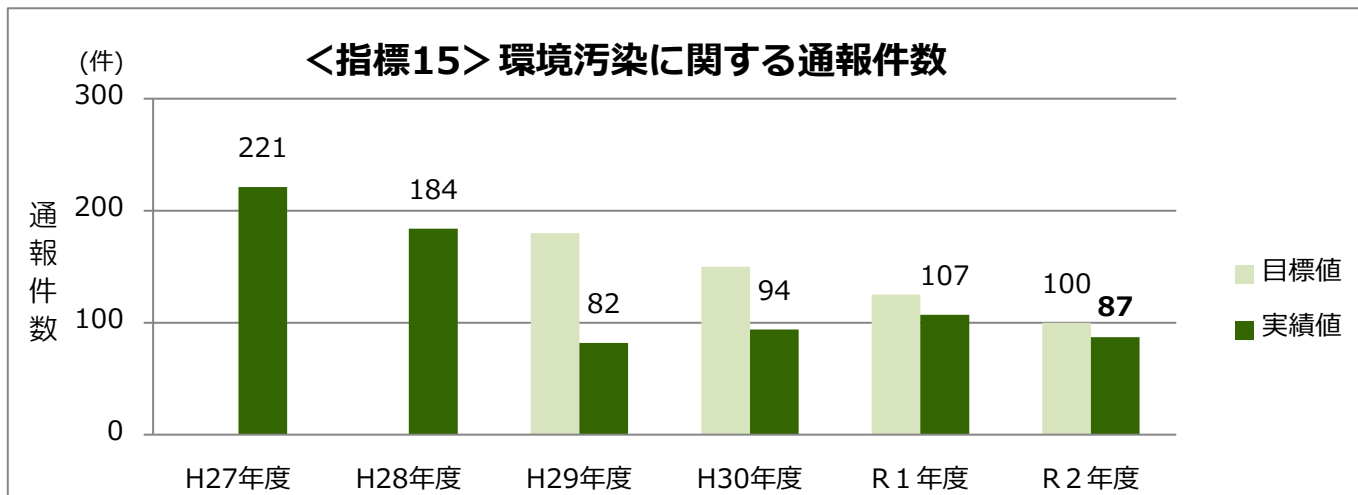
指標番号	目的の達成度を表す指標	単位	令和2年度目標値	令和2年度実績値	達成状況
15	環境汚染に関する通報件数	件	100	87	◎
16	微粒子状物質(PM2.5)の現状と動向(1日平均値)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	28.3	21.4	◎
	微粒子状物質(PM2.5)の現状と動向(1年平均値)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	8.1	7.5	◎
17	松川中流域および野底川の水質階級(水質階級Iの生物指標の割合)	階級レベル	I	I	◎
18	河川のBODの環境基準値達成率	%	100	100	◎
19	騒音の環境基準達成率	%	70.0	80.0	◎
20	悪臭の防止目標の基準値達成率	%	100	100	◎
21	有害物質の現状と動向(重大な影響の有無)	-	無	無	◎

◎：目標以上の達成

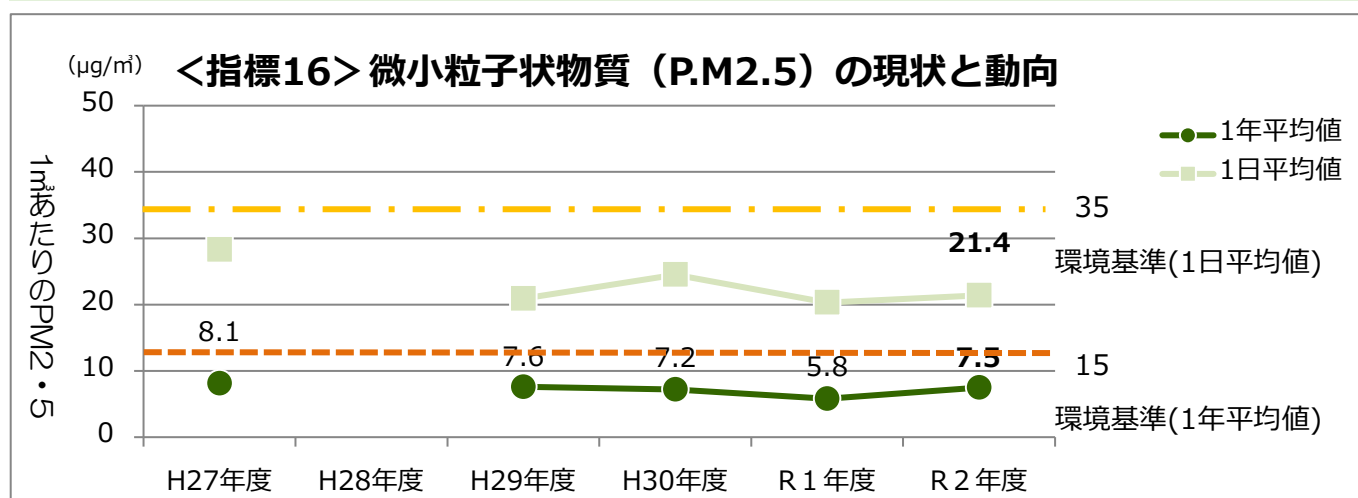
○：目標達成

△：目標未達成だが上昇傾向

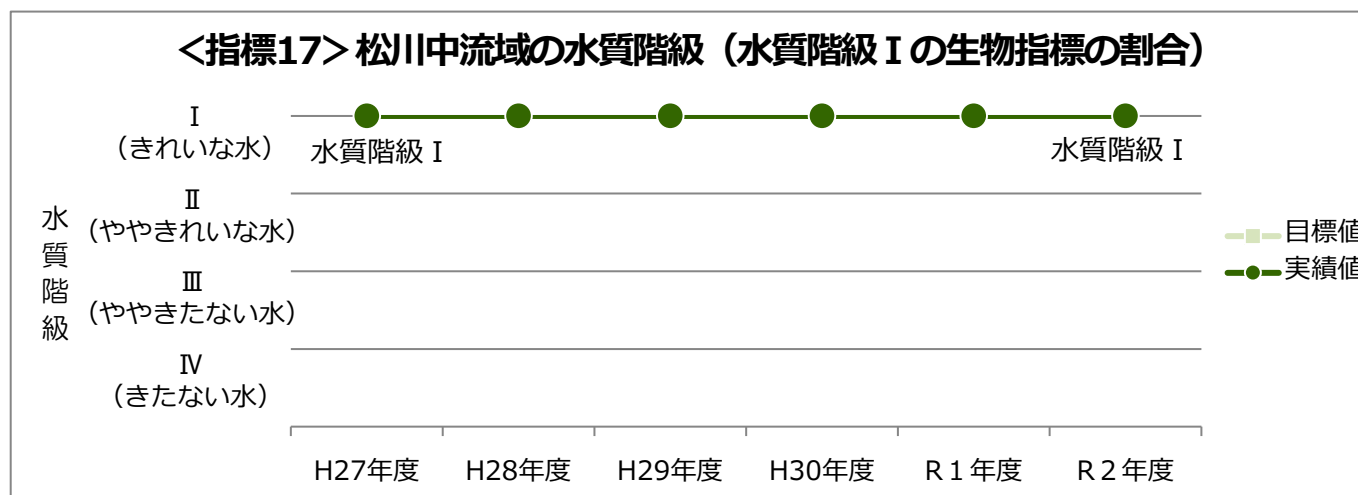
×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向



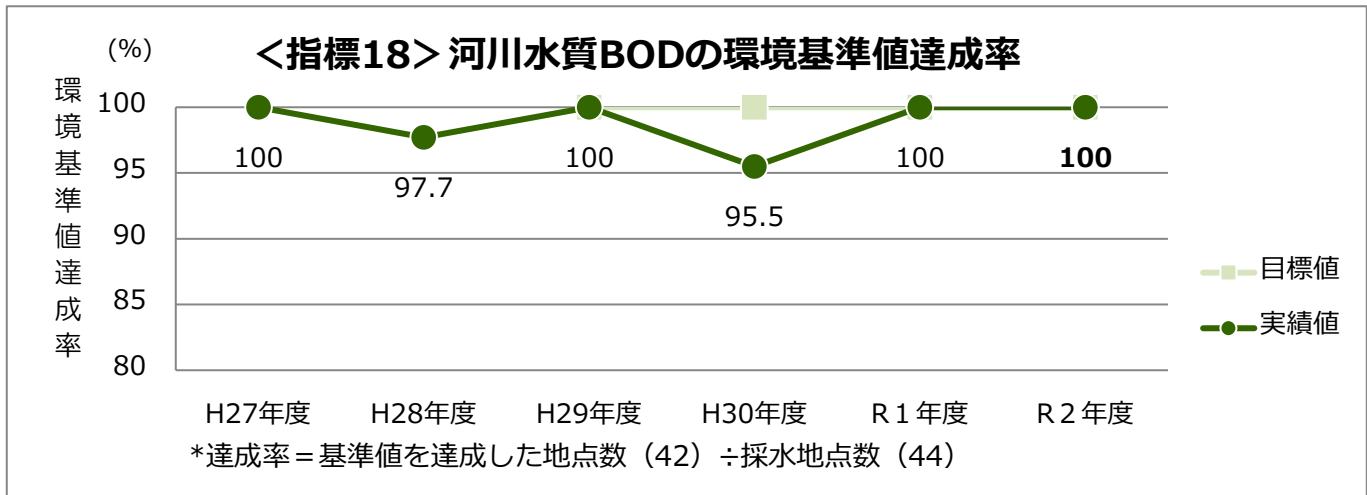
環境汚染に関する通報件数は、前年対比で減少しており目標値に対して低い数値を保っています。公害問題は減少傾向であるものの、大きい事故に迅速に対応できる体制づくりが必要です。



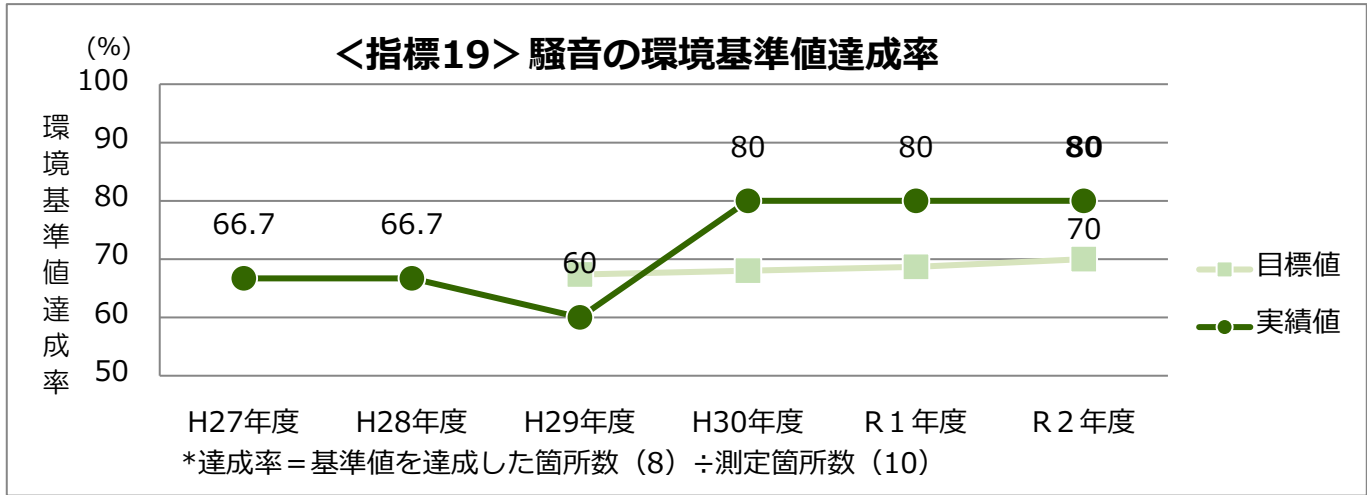
飯田市における大気観測中のPM2.5の濃度を把握するため、長野県が設置している自動測定機の測定結果が環境基準値内かを指標としていますが、当該年度は飯田市内における観測測定がされなかったため、参考値ではあるが測定状況が近所で似ている伊那市を採用しています。



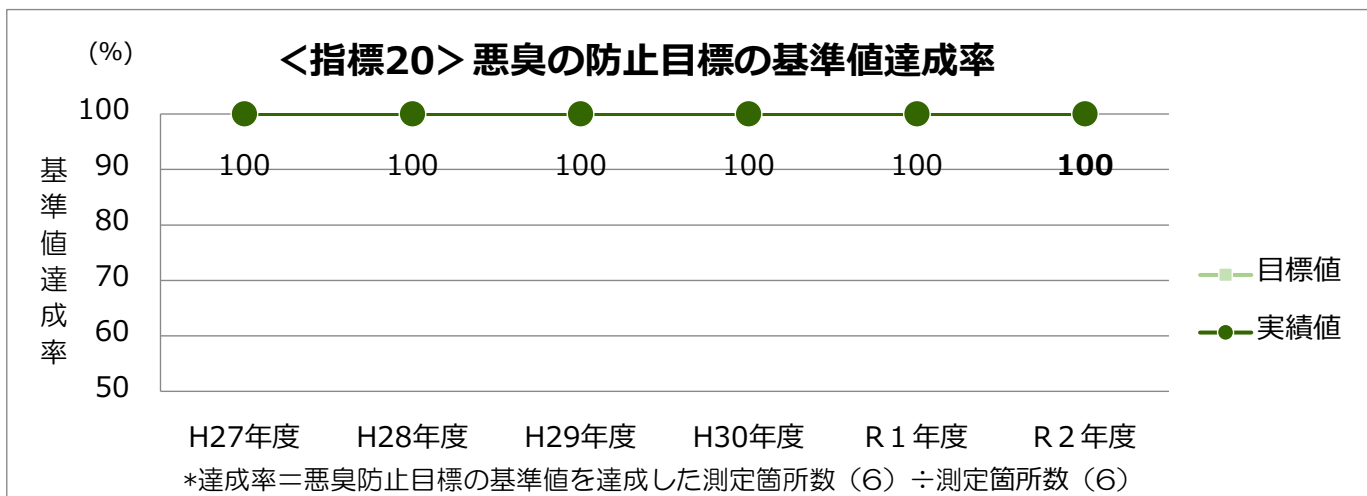
河川の水質調査に加えて、重要な水源である河川において水生生物観察会を開催し、水生生物の生息状況から水質階級を調査しています。令和2年度の松川中流域の調査では最高階級である「Iきれいな水」という結果であり、今後もこれを維持していくことが目標となります。



河川水質については、有機汚濁の代表的な水質指標である BOD（生物化学的酸素要求量）を用いて測定しています。河川の水質は長期的な観点で捉えることが重要であることから、河川の BOD の環境基準値達成率 100%を維持することを目標としています。



道路事情の変化に伴う交通量の変動や住宅建設などから測定地点を随時変更して測定しています。平成 27 年度の騒音の環境基準値達成率が 66.7%であることから、向上を目指して 70%達成を目標値としています。



平成 27 年度における悪臭の防止目標の基準値達成が 100%であることから、測定地点において「常に基準値を達成している」状態を維持することを目標としています。令和 2 年度も 100%を維持しており、飯田市内の悪臭の派生はなく、生活環境が良好に保たれています。

3 具体的取組の実施状況

<基本的方向 6-1 大気汚染被害の把握と改善>

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 大気環境は良好であり、市民の生活環境が保たれています。
- リニア中央新幹線工事などに関して、大気環境測定が行われ、その結果は良好であり、市民の生活環境が保たれています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の取組状況	次年度に向けた課題及び取組	
<p>●現在実施されている大気環境測定を継続するとともに、リニア中央新幹線工事などに関する大気環境測定を行い、その結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいだなどを通じて市民に周知する</p>	○	
長野県が実施している大気環境測定結果を市民へ周知しました。また、リニア工事に関する大気環境測定を行い、該当地区住民に周知しました。	引き続き、長野県が実施している大気観測測定を市民へ周知します。また、リニア工事に関連する大気観測測定を実施し、市民に周知します。	
<p>●異常な発煙や悪臭などの通報があった時には、関係者と協力して速やかに対応する</p>	◎	
長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応を実施しました。	公害苦情に対する迅速な対応と、原因発生者への適切な指導により再発を防ぎます。	
<p>●測定の結果が環境基準を超過し、人体への影響が懸念される場合は、県などと協力し、市民へ速やかに情報を伝達するとともに対策を講じる</p>	◎	
測定結果が環境基準を超過することはありませんでした。	長野県をはじめ関係機関と連携し、速やかに情報伝達が行えるように継続して訓練を行います。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.147 環境汚染対策事業

＜基本的方向 6-2 河川・地下水の維持向上＞

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 河川の水質測定が行われ、環境基準の範囲内で、きれいな水が保たれています。
- きれいな水の重要性を市民が認識し、主体的に河川美化活動を行っています。
- リニア中央新幹線工事に伴う水位変化等の影響を把握し、適切な対応がされています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実施状況	次年度に向けた課題及び取組	
<p>●河川の水質測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたなどを通じて市民へ周知する</p>		◎
<p>市内の主要な河川の水質検査を実施し、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたなどを通じて市民へ周知しました。</p>	<p>引き続き、河川の水質測定を実施し、測定結果を市民へ周知するように努めます。</p>	
<p>●簡易浄化槽設置者に対して、適正な維持管理や下水道接続や合併浄化槽の設置の必要性や環境への影響について啓発を行う</p>		○
<p>簡易浄化槽の適正な管理のために啓発や指導に取り組みました。</p>	<p>合併浄化槽の清掃への補助など、維持管理への支援を行います。また下水道接続や合併浄化槽の設置の必要性についても引き続き啓発を行います。</p>	
<p>●水生生物観察会などへの参加について広く市民に呼びかけ、きれいな水の重要性について啓発を行う。また、観察会の結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたなどを通じて市民へ周知する</p>		○
<p>野底川での水生生物観察会では、環境チェッカーの他に上郷地区住民にも広報し、参加いただきました。結果は市のホームページに掲載し周知を行いました。</p>	<p>水生生物観察会はきれいな水の重要性について重要な啓発手法であるので、広く市民に参加者を募ります。また、その結果についても周知します。</p>	
<p>●市民から水質汚濁の通報が寄せられた場合は、現地調査を行い、原因の究明と対策を行うとともに原因者に対して適切な指導を行う</p>		◎
<p>市民から寄せられた通報に対し、発生源の特定を行い、原因発生者への適正な指導を行いました。</p>	<p>公害苦情に対する迅速な対応と、原因発生者への適切な指導により再発を防ぎます。</p>	
<p>●測定結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明と対策を行うとともに、状況に応じて市民へ速やかな情報伝達および指示を行う</p>		◎
<p>測定結果が環境基準を超過することはありませんでした。</p>	<p>長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応に努めます。</p>	
<p>●自家用井戸水の水質検査を促し、地下水の安全確保に努める</p>		◎
<p>自家用地下水（井戸水）を所有する市民に、その水質検査を行うよう促しました。</p>	<p>引き続き、市内の地下水（井戸水）水質検査の促進を行います。</p>	

● リニア中央新幹線工事に伴い懸念される地下水の水位や水質の調査を行う		◎
リニア中央新幹線工事に伴う地下水への影響を把握するため、関係地の地下水の水位等を調査しました。	リニア中央新幹線工事の本格化に伴い、地下水の水位や水質の影響調査を引き続き行います。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.147 環境汚染対策事業

<基本的方向 6-3 騒音・振動被害の把握と改善>

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 騒音測定が継続して行われており、環境基準の範囲内で生活環境が良好に保たれています。
- 交通量の増加はあるものの、道路騒音は限定的になっています。
- リニア中央新幹線工事における騒音や振動について、環境基準を超えない対策が施されています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実施状況	次年度に向けた課題及び取組	
●市内において騒音測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたを通じ市民へ周知する		◎
騒音測定を実施し、測定により実態を確認し市民へ周知しました。	引き続き、騒音測定を実施し、測定結果を市民へ周知していきます。	
●自動車騒音の状況を監視するために騒音測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたを通じて市民へ周知する		◎
自動車騒音測定を実施し、測定により実態を確認し、ウェブサイトにおいて市民へ周知しました。	引き続き、騒音測定を実施し、測定結果を市民へ周知していきます。	
●測定の結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明や状況に応じて市民へ速やかな情報伝達および指示を行う		◎
測定結果が環境基準を超過することはありませんでした。	長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応を行います。	
●市民から騒音や振動について通報が寄せられた場合は、現地調査を行い、適切な指導を行う		◎
市民から寄せられた通報に対し、迅速に発生源の特定を行い、原因発生者への適正な指導に取り組みました。	迅速な対応と、原因発生者への適切な指導により再発を防ぎます。	
●リニア中央新幹線工事に伴い発生する騒音や振動などを測定して、適切に対処する		◎
リニア工事に関連する幹線道路の騒音を測定しました。環境基準を上回る騒音や振動は発生しませんでした。	長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応を実施します。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.147 環境汚染対策事業

＜基本的方向 6-4 悪臭被害の把握と改善＞

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 臭気測定が継続して行われ、必要な対策などにより環境基準の範囲内であり、生活環境が良好に保たれています。
- 事業所からの悪臭に関する通報が減少しています。
- 野外焼却や、牛舎豚舎などに起因する悪臭に関する通報が減少しています。
- 環境基準に当たらない悪臭に関する通報が減少しています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実施状況	次年度に向けた課題及び取組	
● 臭気測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたを通じて市民へ周知する		○
臭気測定を実施し、測定により実態を確認し、その結果をウェブサイトによって市民へ周知しました。	引き続き、臭気測定を実施し、測定結果を市民へ周知していきます。	
● 市民からの悪臭の通報について、現地調査を行い、適切な指導を行う		◎
市民から寄せられた通報に対し、迅速に発生源の特定を行い、原因発生者への適正な指導に取り組みました。	迅速な対応と、原因発生者への適切な指導により再発を防ぎます。	
● 測定の結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明や状況に応じて市民へ速やかな情報伝達および指示を行う		○
測定結果が環境基準を超過することはありませんでした。	長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応に努めます。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.147 環境汚染対策事業

＜基本的方向 6-5 有害物質(放射性物質等)による汚染の把握と改善＞

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 有害物質（放射性物質など）や電磁波に起因する被害がない安心安全な生活環境が保たれています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実施状況	次年度に向けた課題及び取組	
●空間放射線量の測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたを通じて市民へ周知する ※H30 年度の数値より、長野県が飯田合同庁舎で実施する測定値を採用しています。	◎	
長野県で実施している測定により実態を確認し、市民へ周知しました。	引き続き、長野県が実施している大気観測測定を市民へ周知します。	
●簡易放射線測定機を、希望団体へ貸し出して市民が主体的に測定することにより、不安感の解消に努める	◎	
簡易放射線測定機を希望団体へ貸し出し、放射線による健康不安の解消に努めました。	引き続き、簡易放射線測定機を希望団体へ貸し出し、放射線による健康不安の解消に努めます。	
●有害物質（放射性物質など）の測定を行い、その結果が環境基準を超過し、人体への影響が懸念される場合は、県などと協力し、市民へ速やかな情報伝達および指示を行うとともに対策を講じる	◎	
測定結果が環境基準を超過することはありませんでした。	長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応に努めます。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.147 環境汚染対策事業

＜基本的方向 6-6 住宅や土地の管理不全による生活環境の悪化防止＞

(1) 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 管理されていない空き家や土地を市が把握できるようになっています。
- 野良猫による被害が減少しています。



(2) 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段		令和 2 年度の進捗状況
令和 2 年度の実施状況	次年度に向けた課題及び取組	
●市民やまちづくり委員会、事業者などと協力して、空き家問題の解決を探り、対策を検討する		○
広報いいで広く意識向上を図りました。まちづくり委員会や事業者と、情報交換を行いました。	空家化の予防に向けてさらなる意識向上が必要です。	
●市、まちづくり委員会、事業者などが連携した空き家情報バンクの運営により空き家の有効活用を図る		○
地域の取組みから 25 件のバンク登録があり、宅地建物取引業協会等の協力から 18 件の成約がありました。	地域の取組みは一部に限られており、今後は取組みの拡大を図ります。	
●野良猫への対応について啓発を行う		○
野良猫問題の発生現地にて、住民の相談対応を行い、啓発チラシの組合回覧等を実施しました。	高齢化等により、野良猫問題は至る所で発生しています。動物愛護に留意しながら、地域の環境を維持する取り組みを啓発します。	

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 対応する事務事業（資料編参照）

- No.13 総合的な空家対策事業
- No.143 環境衛生事業
- No.147 環境汚染対策事業